

令和7年8月教育委員会会議議事録

1 開催日時及び場所

令和7年8月28日（木） 午後4時16分～午後5時15分
中土佐町役場1階 大会議室①

2 出席者

教育長	岡村 光幸	
教育委員	1 番委員	濱田 貴代
	2 番委員	森下 卓也
	4 番委員	下村 麻衣子
事務局	教育次長	津野 誠

3 議事録

開 会

（岡村教育長） それでは、お時間のほうがまいりましたので、ただいまより令和7年8月定例教育委員会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第1 前回会議録の承認

（岡村教育長） お手元の議事日程にしたがいまして進めたいと思います。

まず日程第1、議事録の承認ついてを議題といたします。

お手元のほうに議事録をお配りしていると思いますが、ご質問や意見等ありましたらよろしくをお願いします。

（発言する者なし）

（岡村教育長） それでは、ご意見等ないようでしたら、議事録は承認していただけますでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございます。

全会一致で承認いたしました。

日程第2 本会議録署名人の指名

（岡村教育長） 日程第2、本会議録署名人の指名につきましては、本日、高橋委員が欠席しておりますが、順番で森下委員と下村委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） それでは本会議録の署名人の指名につきましては、森下委員と下村委員を指名することといたします。よろしくお願いいたします。

（「はい」の声あり）

日程第3 報告1及び報告2

（岡村教育長） 続きまして、日程第3、報告1、報告2に移りたいと思います。

2ページをご覧ください。

日程第3、報告1、行事等報告につきましては、8月2日、第2回中土佐町小中学生弁

論大会が人権啓発センターでありました。特に小学生の発表がすごくはきはきしていた良かったというふうに思います。審査員長の平林指導主事からもすごく褒めていただきました。

8月5日から8日まで小学生幕別町交流事業で、町内の小学生5・6年生、15名を連れて幕別町を訪問いたしました。すごく計画的に研修をしていただいて、また防災学習は幕別町の小学生と、さらに高校生も参加していて、非常に良かったと思います。今年の参加者は特に積極的といいますか、すぐ手を挙げる子供たちが行っていましたので、中土佐の子供が前の講師の先生が質問すると「はいはい」と言って、中土佐の子がまず声を出して手を挙げる、それに触発されて幕別の子供たちもだんだん手を挙げるようになって、すごくその点では良かったと感じました。

ただ、久礼の子供たちはそんな理解しているとかしていないとか関係なく、取りあえずはいと手を挙げている子がいて、その子たちのおかげで盛り上がるのは盛り上がっていました。

(濱田委員) 大体そうですね、小学校のときは。

(岡村教育長) すごくそういう意味では良い研修にはなったんですけど、引率責任者としては疲れました。

(濱田委員) お疲れさまでした。

(岡村教育長) 男子も女子も非常に素直で、まっすぐな感想を言うので、幕別町の指導者の方にはすごく好評でした。ただ、うちの子どもたちがあんまり手を挙げてしゃべるもんで、講師の先生が予定の時間より早く研修が終わって、後出しでいろんな追加の研修があったほどでした。それぐらい積極的に参加してくれました。いろんな場面でのマナーも心配したほどでなくて、特に夕食のバイキングは今まででは一番良かったと思います。

(濱田委員) もっと居りたかったと言っていました。

(岡村教育長) そうです。男子は限りなく楽しかったと思います。全然、無条件で楽しかったと。

来年はうちが受け入れる番ですので、今年参加した子どもはまた協力してくださいというふうなお願いをしたら、本当に子どもたちは分かりました、みたいな感じで、来年はちょっと期待をしております。

8月8日から15日、町内の小・中学校が閉庁となりましたが、この間、委員会への連絡等はありませんでした。無事安全な夏休みが過ごせたというふうに思っています。

8月15日、ここ書いていませんが、8月13日には大野見の夏祭り、それから同じ週の15日の金曜日には上ノ加江の納涼盆踊りということになっています。結構人も来てくれて、大野見は特にごった返すぐらい人がたくさん来てくれて、来たお客さんもびっくりしておりました。

8月22日には町人教の夏期講座がありました。

8月27日、大野見中学校の2学期が、始業式と書いていますけど、授業が始まっています。そして今日から久礼中学校も授業が始まっておって、給食も今日からスタートということであります。

これに直接関係ないんですけども、今朝行ったら、久礼中の玄関ホールの下から2段目の窓ガラスが割れておりました。昨日割れていたということなんですけど、強化ガラスなんですけど、ときどき原因不明で割れるときがあります。自分が勤務していたときも廊下の窓が朝来たら粉々に割れていたことがありました。窓枠が木枠なので、湿気とかが原因でひずんだりしたときに、変な力がかかると壊れたりすることはあります。

(濱田委員) 強化ガラスの方が割れやすいと、何か出ていましたね。

(岡村教育長) ちょっとしたピンポイントの衝撃で。

(下村委員) 子どもがいたら怖いですね。

(岡村教育長) ただ、ぱらぱらに割れますので、研いだり刃物でやったりすることはないと。

(森下委員) 割れても安全ということですか。

(岡村教育長) そうです。

(森下委員) 車みたいな。

(岡村教育長) そうです。

(濱田委員) 温暖化で割れているとニュースで出ていました。

(岡村教育長) 続いて報告2、行事等予定に移ります。

9月1日から小学校の2学期が始まります。

9月3日、9月の定例校長会、校長会の前に第1回の支援を要する児童・生徒の情報交換会があります。

9月5日、9月の定例議会が開会になります。一般質問はそこに書いてある9月9日と9月10日にあります。明日告示されて、来週の月曜日に一般質問の内容が分かります。

9月12日に議案審議があつて、その後休会ということになります。

9月16日、久礼中と大野見小中学校に教科担任制・組織力向上アドバイザーの学校支援訪問があります。

今日ご案内でお渡ししましたが、9月20日に新美術館がいよいよグランドオープンということになります。今は、無料で後期の展覧会をしているところです。前期で既に、去年の年間の入場差数を上回っているということを聞きました。石見学芸員に聞いたら、多分2,500をとうに超して3,000人ぐらいになっていると。最初が入っていた情報は1,800人、途中でしかたけど1,800人を超しているということが言われていましたけど、今朝イシミさんに聞くと3,000人ぐらいになっているということです。

それから、9月27日、大野見小中学校の運動会。

10月4日が久礼小の運動会。

10月11日が久礼小と上ノ加江小の運動会。

10月18日が久礼保の運動会。

ちょっと遅くなりますけども、11月1日が久礼中学校の体育祭というふうになっております。

以上、日程第3の行事等報告と行事等予定です。

何かご質問等ありましたらお願いします。

(森下委員) ちょっと1点だけ。

行事等の報告のところで、ちょっと付け加えて上ノ加江小学校なんですけど、自分も放課後子ども教室の支援をやっておりまして、夏休みは以前から月水金の開室でやっています。夏休みいろいろメニューを組んでわいわいクラブとの交流とか、あと木工教室なんかも地元の大工さん、PTA保護者になるんですけども、その指導を仰いだり。

この前の月曜日ですけど、教育長いらしていただきましたけども、大野見でのカヌー体験を金丸慎平さんの指導の下で大野見のキャンプ場でやってきました。全然天候も問題なく、雷も鳴らずに無事終わりました。

あと、この前の日曜日、上ノ加江小学校の愛校作業がありまして、PTAの保護者を含めてボランティアの方も30人ぐらい来て、先生もかなり喜んでおられました。

以上です。

(岡村教育長) ありがとうございます。砂場は掘りませんでしたか。

(森下委員) 砂場は掘ってないですね。

(岡村教育長) 結構教員数が減って、グラウンドの管理がなかなか難しいんですけど

も、今後は残り何年になるか分からんですけど、また予算つけて管理をしていくようにしないと、職員と子どもだけでは無理になってきますので。特に砂場は使わなかったらちんかちんになりますので。前回のときも事務局の若い人連れて、消防でスコップとかツルハシ借りてきましたけど、そんな感じでやらないといけないなとは思っています。ご協力よろしくお願いします。

そのほかございませんでしょうか。

(発言する者なし)

(岡村教育長) ありがとうございます。

日程第4 議案

(岡村教育長) それでは、日程第3を終わります。日程第4、議案に移りたいと思います。

まず、議案第12号 中土佐町適応指導教室実施要綱の一部を改正する要綱についてを議題といたします。

事務局、よろしくお願いします。

(津野教育次長) 3ページをご覧ください。

議案第12号 中土佐町適応指導教室実施要綱の一部を改正する要綱についてです。

中土佐町適応指導教室実施要綱の一部を改正する要綱について、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第5項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、4ページをご覧ください。

現在の実施要綱に運営委員会の定めがないので、第12条に運営委員会を追加することとしています。

第12条、適応指導教室を適切に運営するために適応指導教室運営委員会（以下、運営委員会という）を設置する。

2、運営委員会は次の委員をもって構成するものとする。

- (1) こどもセンター長。
- (2) 在籍校の校長及び関係教職員。
- (3) 教育委員会（適応指導教室関係職員）。
- (4) 適応指導教室指導員及び関係職員。
- (5) スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラー

としております。

3項で、運営委員会は原則として各学期ごとに開催するものとし、教育委員会と協議した上でこどもセンター長が招集する。ただし、こどもセンター長が必要と認める場合は臨時に開催することができるということで、運営委員会の部分を、学校と適応指導教室、こどもセンターが連携をするということで、運営委員会を追加する改正をするものです。

説明は以上です。

(岡村教育長) 議案第12号についての説明がありましたけども、ご質問等ございませんでしょうか。

適応指導教室はご存じのとおり、町内の不登校の、あるいは不登校傾向の子どもたちのとして今現在利用されていますが、何年か先、そんなに遠い、新たな不登校が発生すれば別ですけど、本当にだんだん今減ってきておりますので、将来的にはこの職員も減らしでもいいようなぐらいの人数までは下げたいと思っています。ただ、ここには年齢制限書いていませんけど、取りあえず18歳までがこどもセンターの対象の年齢ですので、今も高校生が1人、2人来ていますが、あるいは高校を卒業するまでの年齢の子どもたちを

将来的にはここでも見られるようにはしていきたいというふうに思います。今日、こどもセンターのほうに行ってそんな話をして帰ってきたところです。

(下村委員) この運営委員会で決める内容というのは、具体的にどんなものがあるんですか。

(岡村教育長) どういう対象、対象の子どもを、例えば本当にこの子をこどもセンターが対応したいんだけど、保護者の了解が得られない。じゃ、誰がその家庭に関わるかどうかという、あんまり表に出せん内容を詰めていけるという。

(下村委員) 今まではこれに代わるものがあったんですか。

(岡村教育長) 何もないですね。今は教育委員会とか学校が積極的に声をかけて、保護者に調査願みたいなものを書いてもらって、それは教育委員会が許可するようになっていんです、今の制度では。私のところまで決裁が回ってきて、よかったね、みたいなので、行ける。ただ出したからいうて、声かける、必ず になるとかいう問題ではなくて、行きやすいほうへ、もちろん最終的には学校へ返すのが目的ですので、学校へ行って、最初は給食だけでも食べてみようかみたいになって帰っていくと。

ただ、中学生の場合は、今までの経験上、中3になると割と学校へ帰りやすいんです。それは進路があるので、やっぱり不登校の子どもたちも高校へ行きたいとか。ただ行けなくても通信制に行くとか単位制の高校に行って高卒の資格は取りたいという。今までほとんどそうですね。だから私立の高校に進学したり、それから通信制も高知県でスクーリングを受けられる通信制の高校もありますので。

ただ、退学率は通常の全日制の高校生よりは高いです。高いけども、え、この子という子が時々卒業まで頑張るんです。だから、子どもの力を信じて取りあえずチャンス、機会を与えていかないと考えております。

それと、検定試験とか高卒の検定とか受けることもできますので、18、二十歳ぐらいになってやはり高校をもう一回受け直したいとなって、で、中学の卒業証明を取りにきたり、それも何年かに1人ぐらいはできています。最終高校行かずに、宙ぶらりんになって帰ってきて、最後見るのは町が支援しないといけないので、できるだけそうならないようにしていかないといけないと思います。

それでは、この要綱についてはご質問等ないでしょうか。

(「ないです」の声あり)

(岡村教育長) それでは、議案第12号の議決をお願いしたいと思いますが、原案どおり議決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

議案第12号は原案どおり議決されました。

続きまして、日程第4、専決処分の報告について、中土佐町立美術館移転建設工事についてを議題といたします。

事務局お願いします。

(津野教育次長) 議案第13号 専決処分の報告について、中土佐町立美術館移転建設工事についてです。中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第13項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、7ページをご覧ください。

美術館移転建設工事の追加工事に伴う契約変更を、町長の専決事項として6月30日付で専決処分を行いましたので、この分を9月議会に報告する予定としておりますので、今回議案として上げております。

内容につきましては、カーブミラーの取換えですとかサインの追加工事などによりまし

て、契約金額が4億2,225万9,200円から490万2,700円増額になりました。
て、4億2,716万1,900円の契約金額に変更になっております。

説明は以上です。

(岡村教育長) 今説明があったとおり、専決は幾らまで専決に。

(津野教育次長) 500万以下の契約変更は町長の専決で行うことができます。

(岡村教育長) 説明は今したとおりです。主に中ではなくて外周りがメインですね。

これは報告ですけど、ご質問等ありましたらお願いしたいです。

これは報告事項ですので、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

続いて、議案第14号 中土佐町人権啓発センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

(津野教育次長) 議案第14号 中土佐町人権啓発センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第13項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、10ページをご覧ください。

10ページの左の現行のほうを見ていただいたら、2階和室(小)と書いたところの冷暖房使用のところが斜線が入っていると思いますけれども、実際2階和室に空調機を整備しておりまして、それに伴い、2階和室の使用料を徴収するというので、右の表のように200円徴収するという形に今回改正をするものでございます。

説明は以上です。

(岡村教育長) 使用料ですね。エアコンを設置したために使用料を取るという説明です。

(森下委員) これは利用の前に受付か何かで、冷暖房を使用しますかみたいなことを聞くんですか。

(津野教育次長) 申請のときにチェックします。

(森下委員) 例えば1時間のうち20分でスイッチ消したという場合は。

(津野教育次長) 1時間です。

(森下委員) 今はつけませんね。

(濱田委員) そんなに高くないですね。

(岡村教育長) 他の施設とのバランスを考えて、こういうふうにしたということです。

ほかにご質問等ないでしょうか。

(発言する者なし)

(岡村教育長) ないようでしたら、議案第14号の議決に移りたいと思いますが、原案どおり議決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

議案第14号は、原案どおり議決されました。

続きまして、議案第15号 令和7年9月中土佐町議会定例会上程の令和7年度一般会計教育行政補正予算案についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(津野教育次長) 議案第15号です。令和7年度一般会計教育行政補正予算案について、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第13

項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。

順次説明をしていきたいと思います。

12ページをご覧ください。

12ページが児童福祉総務費ということで、委託料と扶助費を増額補正しております。委託料が広域保育委託料ということで、町内の方が土佐市の保育所に広域入所をする関係で、広域保育委託料として150万円の補正しております。

続いて、扶助費が保育所内でけがをした場合なんですけれども、災害共済給付金の方から医療費を支出するんですけれども、補正前の額が当初で5万円計上しておりましたが、既に不足しておりますので、9月補正において10万円増額補正をすることとしております。

続いて、13ページをご覧ください。

すいません、13ページが差替えのペーパーをお配りしていたと思いますけれども、工事請負費の久礼小学校安全対策工事で115万5,000円計上しておりますけれども、こちらは町長査定で減額になりまして、令和8年度の当初予算で計上することとしております。主な内容は、学童保育が小学校に上がることに伴う安全対策なんですけれども、フェンスを追加するとかグレーチングを設置する分について当初予算で計上することとしております。

次、備品購入費が久礼小学校と上ノ加江小学校のプールフロアの購入についてですけれども、6月補正予算で一旦計上していたんですけれども、6月の分が財源の関係で減額になりましたので、今回9月補正で改めて計上をしたところです。上ノ加江小学校と久礼小学校のプールに1レーン、プールフロアを設置するというものです。来年のプール授業から使用できるように、今回補正予算で計上しております。

続いて14ページをご覧ください。

14ページが社会福祉総務費で、普通旅費と補助金を増額しております。こちらは8月に行きました幕別町交流事業の分なんですけれども、当初計上していた1人当たりの旅費が当初より増額になったということで、今回人数分の増額補正をしております。

続いて15ページです。

15ページが財源だけの補正になりますけれども、歳入の部分で県支出金が4万5,000円重複計上していたものがありましたので、今回その重複の分4万5,000円減額をしたということになります。こちらは歳入だけの補正になります。

続いて16ページをご覧ください。

16ページが美術館費で、今回郵送料で17万3,000円計上しているんですけども、新美術館移転開館記念切手というのを郵便局の方で作ってくれましたので、それを100シート町のほうで購入をするということです。1枚当たり1,721円の100枚ということで、その部分を町で買い取って1,850円で販売をするということになります。内容はこんな感じの、110円が10枚ある分になります。

(濱田委員) 記念切手だから、高いですね。

(津野教育次長) そうです、1,850円になります。

(岡村教育長) 全部売れたらもうけは。

(津野教育次長) はい、18万5,000円なので1万3,000円弱です。美術館でも販売すると思います。

(岡村教育長) 来たお客さんで買ってくれると。好評なら増し刷りはする。

(津野教育次長) 作成のほうは郵便局のほうでしてくれていますので、郵便局のほうが可能であればできると思います。その場合、また買い取りをしないといけないので。

(岡村教育長) 郵送料が改定になったら追加分を持っていかないと使えないことにな

るので、記念で持っておくことになろうかと思います。

(津野教育次長) 続いて17ページです。

17ページが保健体育総務費で、修繕料ということで660万計上しておりましたけれども、こちらも減額になりまして、令和8年度当初予算で対応することとしております。内容は、分校の浄化槽が漏水しているのではないかというおそれがある指摘をされておりましたので、予算計上しましたが、令和8年の当初予算ということになりました。続いて18ページです。

18ページもすいません、差替えのペーパーをお配りしております。こちらがスポーツ文化センターの給湯器の取換え工事と駐車場の整備工事を予算計上しておりましたが、給湯器のほうは査定で減額になりましたので、駐車場の整備工事の41万のみとなっております。駐車場の整備は区画線がなかったり、一部段差になったりしているところがありますので、それを修繕するものです。

19ページです。

19ページは大野見保育所運営費ということで、会計年度任用職員さんの期末手当が若干不足しておりましたので2万3,000円の増額と、手数料として調理員さんの検便の手数料で1万2,000円計上しております。

続いて、最後20ページです。

こちらすいません、差替えをお配りしております。こちらが久礼中学校管理費で、当初予算で空調の整備の設計委託を予算計上していたんですけども、その設計が完了して、今回工事費を補正予算で計上するというので、まず工事の監理委託としまして117万7,000円、工事費が7,576万8,000円の補正予算ということになっております。久礼中学校の体育館の空調を設置する工事になります。金額が多くなった理由としては、エアコンを設置することによって既存のキュービクルを増設するですとか、災害時にも対応できるように自家発電を追加で設置するとか、そういったものが追加になって金額が高くなっています。

(下村委員) これは体育館だけの金額ですか。

(津野教育次長) そうです、体育館だけです。

(濱田委員) 大きいですね。

(下村委員) この監理委託というのは工事の期間だけなんですか。

(津野教育次長) そうです、工事に対して設計業者に監理をしてもらいます。工事期間中見てもらうという監理委託になります。

補正予算の説明は以上になります。

(岡村教育長) 補正予算についてご質問等ございませんか。

お願いします。

(下村委員) 一番最初の災害共済給付金久礼保育所分は、当初の予算よりこれだけ上がったということは、けがや病気が、補填しなきゃいけないぐらいあったということですよ。

(津野教育次長) 1件のけがで7万幾らというものが発生しまして、既存の5万で足りなかったもので、増額補正。

(濱田委員) 結構大きいですね、7万円って。

(津野教育次長) 保育園児が久礼小学校に体験入学で行ったときに、ちょっと転倒して頭を打ったというのがありまして。

(下村委員) 後遺症とかはないですか。

(津野教育次長) はい、そこは大丈夫です。

(岡村教育長) けど、一步間違ったら大事故になっていた可能性もありました。すぐ

に同じ事故が起きないように対策はしました。

(津野教育次長) その久礼小学校の手すりの部分は、もう転落しないように柵を追加で設置しました。

(森下委員) それで付随ですけど、その上の広域保育委託料、対象園児は1名。

(津野教育次長) 1人です。

(森下委員) これ1か月当たり25万というのは。

(津野教育次長) これは保育料ということではなくて、市町村の運営側の費用を。

(森下委員) 運営費とかに係る人件費とか。

(津野教育次長) 基本の金額があって、これぐらいになるということ。

(岡村教育長) 逆にうちも今5人ほどよそから受け入れているんですけど、ほぼ同じ金額を該当市町村に請求してもらっていると。もう1人高知市にもおるんですけど。

(津野教育次長) 高知市の分はこの9月補正に間に合わなかったのも、また12月補正で計上することになると思います。

(岡村教育長) せっかく無料にしているのに。町外から広域で入ってきてもうちに住民票がないので、無料にはなりません。うちから行く場合も取られます。さらにうちの子どもがうちの保育園に来よっても無料なので、その分も全部町の持ち出しということになります。半年で150万です。

(濱田委員) これは、市町村によって金額が違いますか。

(津野教育次長) 基準は一緒だと思います。ただ0歳児なので、基準の金額が、ちょっと高いということです。

(岡村教育長) 保育士も0歳は割合が多い。

(濱田委員) そうですね、0歳はね。

(森下委員) 0歳児が2人いて一緒に保育園に行ったときにも、掛ける2になるんですか。

(津野教育次長) なります。2人いたらということですよ、はい。

(森下委員) うん、同じ教室に入って。

(濱田委員) 0歳は3対1。3人に1人保育士さんがいます。1歳からは6対1になります。

(岡村教育長) 通園に関しての部分は保護者が全部やるので、結局町には関係ないけどね。連れて行って連れて帰る部分は。

(下村委員) 19ページのところ、調理員さんの検便とかあるけど、今ってどれぐらいの間隔でやられているんですか。

(津野教育次長) 検査ですか。

(下村委員) 衛生検査というのは。

(津野教育次長) 毎月だと思います。

(下村委員) 毎月1回やる。

(津野教育次長) はい。いつも来てくれている方が来られなくなって、新たな人の検査をするということで、今回追加です。

(下村委員) ありがとうございます。

(岡村教育長) その他いかがでしょうか。

(発言する者なし)

(岡村教育長) ないようでしたら、議決を取りたいと思います。議案第15号を原案のとおり議決することによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございました。全員一致で議案第15号は原案どおり議決

をされました。

日程第4は以上になります。

日程第5 その他

(岡村教育長) 日程第5、その他に移りたいと思います。

令和7年度中土佐町教育委員視察研修について、事務局の説明をお願いします。

(津野教育次長) 21ページをご覧ください。

前回の定例教育委員会で兵庫県小野市の方ということでお話をさせていただいたと思いますが、実際講演があるのが11月6日の木曜日になります。今年のちょっとまだチラシができていなくて、22ページに昨年のチラシを参考に載せていただいています。

東北大学教授の川島先生による体験型講演会ということで、午前の講演に参加してはどうかということで、このスケジュールを案として作っております。6日ですので前日の5日の午後に中土佐町を出発して、夕方に兵庫県、ここでは姫路と書いていますけれども、小野市の手前どこかで宿泊をして、6日の朝に小野市まで移動して、午前中体験型講演会に参加をするという予定にしております。

以上です。

(岡村教育長) 今年度は、前回議事録にもあったとおり、今まで行っていないということですので、ぜひ本場の小野市の、そろばんのまちですけど、川島先生の講演会を聞いてもらえたらと思います。

それから、小野市の小学校5年生も全部来ます。5年生でやる意義とか、久礼の子ほど積極的ではないですけど、結構子どもも主張もしたりしますので、ぜひお願いしたいと思います。

例年は管理職を連れて行くんですけども、それを今年はキャンセルして教育委員さんの研修として、ここに行きたいというふうに思います。このホールの隣に、会場の隣にもホテルあるんですが、あまりにも近過ぎて、同一敷地内にあって、久礼中と役場みたいな関係でホテルとホールがあるんですけど、予約は。

(津野教育次長) はい、予約いっぱいでした。取れなかったので、姫路付近で何かなということにしています。

(下村委員) 1部と2部は同じ内容なんですか。

(岡村教育長) はい、川島先生の話は一緒です。1回に入り切れんぐらい子どもがいるので。外部からは自分たちだけになると思います。補佐は。

(津野教育次長) あと補佐が行くかどうか。

(岡村教育長) 補佐は連れていきたいかなと。本当は学校教育係で崎山というのがおるんですけど、さすがに連れて行けないので。

1日半かかりますが、ぜひお願いします。

(津野教育次長) 夕方には帰ってこられると思います。

(岡村教育長) 地理的にちょっと遠いかもしれないですが、よろしくお願いします。

次回の定例教育委員会で再案を出したいと思います。

そしたら、そのほかは特にないですか。

次回の日程につきましては、9月24日の1時15分または9月30日火曜日の1時15分で、提案したいと思います。高橋委員と相談してまたお知らせをしたいと思います。よろしくお願いします。

閉会

(岡村教育長) 以上で、本日の全ての日程を終了いたします。どうもありがとうございました。

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 8 月 28 日

教育長 岡村 光亨

委員 森下 卓也

委員 下村 麻衣子